

生命保険協会におけるESG金融・ 明治安田生命のサーキュラーエコノミーに関する取組み

I . 生命保険協会のESG金融に関する取組み

- 生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を原資に機関投資家として資産運用を実施
- 生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済の発展に密接な関わりを持つ公共性の高い事業であることから、収益性・安全性・流動性に加え、公共性にも十分配慮した資産運用を推進することが生命保険会社の資産運用の基本的な考え方

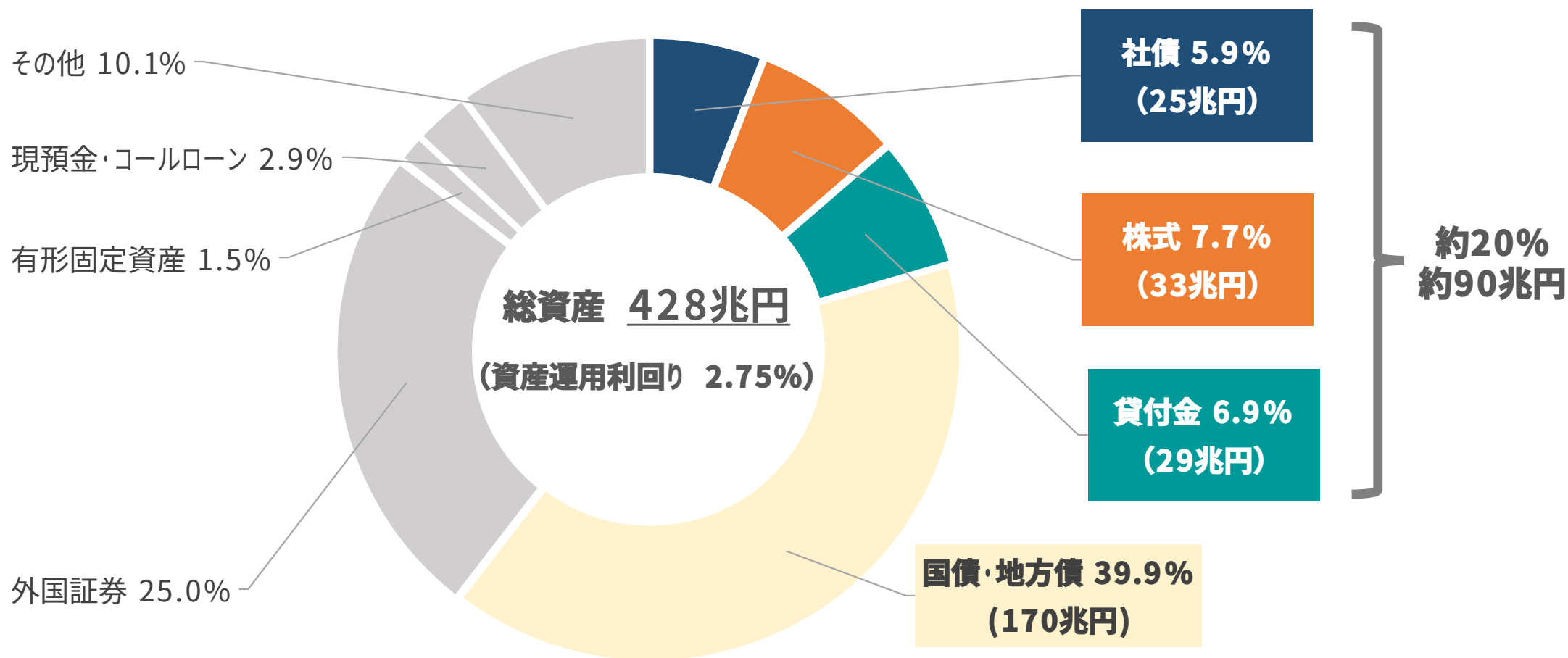
【生命保険会社に関わるインベストメントチェーン】



生命保険会社の資産構成

- 生命保険会社の総資産は約428兆円（2023年度実績）で、うち約90兆円規模を占める社債・株式・貸付金等を中心に、企業へ成長資金を供給する機関投資家としてインベストメントチェーンの中で重要な役割を担う

【2023年度末資産構成（生命保険協会加盟の41社合計）】



株式市場の活性化・持続可能な社会の実現に向けた提言レポート

4

- 1974年度から50年以上にわたり、企業及び投資家に対しアンケート形式で、株式市場の活性化に向けた活動内容等を聴取し、株式市場の活性化・持続可能な社会の実現に向けた提言をとりまとめた報告書を公表
- 2017年度からは、アンケート項目にESGに関する取組みを追加

【2023年度の提言テーマ】

提言内容		提言先	提言内容		提言先
経営目標／ 財務戦略	① 株主還元を含む財務・資本戦略の投資家への十分な説明と、中長期的な株主還元拡大（配当性向30%以上）	企業	⑧ 統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示	企業	企業
	② 資本コストや資本収益性の分析・評価に基づいたROE目標設定と水準向上		⑨ ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行		
ガバナンスの向上	③ 社外取締役に期待する役割・実績についての情報開示充実		⑩ 人権尊重に向けた取組の促進		
対話の質の向上	④ 経営戦略と連動した人的資本・知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実	投資家	ESG取組促進	気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討	企業
	⑤ 経営層による対話への関与推進			⑪ 気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討	投資家
	⑥ 企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進			⑫ 省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
議決権行使	⑦ 対話を通じた総会議案・議決権行使についての相互理解促進	企業		⑬ カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充	

- 2017年度より、「協働エンゲージメント」を実施しており、2024年度は、株主還元の充実、サステナビリティ情報の開示充実、気候変動関連の情報開示充実を要望。資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示をテーマに、上場企業143社（延べ146社）と対話予定

株式市場の活性化／持続可能な社会の実現

経営目標/財務戦略

新規

株主還元

上場企業32社

財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業

資本コストや株価を意識した経営

上場企業11社

時価総額1,000億円以上かつPBR1倍未満の上場企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業

統合的な開示

上場企業32社

時価総額上位300社のうち、財務情報と非財務情報の統合的な開示等を行っていない企業

サステナビリティ情報の開示充実

気候変動の情報開示充実

対象：上場企業71社

温室効果ガス排出量（スコープ1・2）上位約50社*
（*昨年度送付先含む）

①リスクと機会の定量・定性分析と開示②ロードマップの策定・開示を要望

既に開示済の企業に対しても、定期的な分析の見直し・高度化等を後押し

温室効果ガス排出量（スコープ3）上位約20社*
（*昨年度送付先含む）

スコープ3削減に向けた取組内容の開示を要望

既に開示済の企業に対しても、高度化等を後押し

書簡送付・対話等を通じた趣旨説明

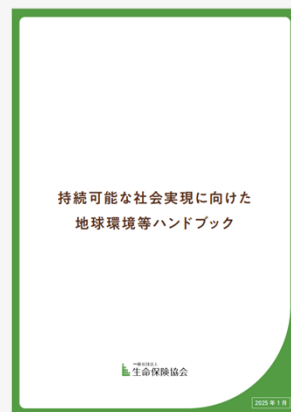
スチュワードシップ活動WG
（生保10社）

一般社団法人
生命保険協会

- 勉強会の開催やハンドブックの作成等の会員各社向け情報提供を通じ、会員各社の取組みを後押し

地球環境等の課題解決に資するハンドブックの作成

- 2023年度、サステナビリティ実務担当者を対象とし、グローバルなイニシアティブの動向などのさまざまなテーマを網羅的に解説する内容のハンドブックを作成
- 2024年度は最新動向をふまえ更新し、実務者担当者向けパートに「情報開示」、「サステナブルファイナンス」、「環境・社会インパクト」パートを追加



勉強会等の開催

- 外部有識者等による、各社の取組み高度化に向けた勉強会を開催

責任投融資推進WG 50回

SDGs推進PT 16回

持続可能な社会構築に向けた地球環境等ハンドブック
2024年度版に関する説明会

2025年1月29日
生命保険協会 SDGs推進PT

エグゼクティブサマリー

- 経済活動による環境・社会への負の影響が深刻化（気候変動、資源枯渇、生態系破壊など）が懸念され、持続可能な社会の構築と取り組むこと、企業が果たすべき役割が注目されている。
- 生命保険会社は、環境・社会課題への取組みと事業活動を通じ、大規模な資金を運用する機関投資家として、ESG投資など持続可能な社会を実現するための金融手法の実践を通じて実体経済の支援が求められる。
- 2024年にかけての主要テーマに関する主な動きは以下のとおり
- 2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動の動きが継続して進んでいる。COP29ではクレジット取引の実運用に向けた動きが進展しており、実務に際しては、気候変動先企業のGHG排出削減の必要性の高まりを受け、削減目標の提示などが進んでいる。
- ネイチャー・ポジティブ実現に向けても、自社としての取組みとエンゲージメントを通じた投資先企業の支援が重要。TNFDでは金融機関向けガイダンスが策定、更新されている。また、ISSBでも基準策定に向けた動きが活発化している。
- 多くのステークホルダーを有する生命保険会社にとって重要な課題でもある人権領域では、特に欧州を中心に法制化が進みつつある。
- 事業運営の根幹に関わる課題として人権的資本領域では、ISSBで基準策定に向けた動きがあるほか、社会領域の提示に関する動きもタスクフォース（TISF）が発足し、TCFDなどとの連携が予定されている。
- サステナビリティ全般、特に気候変動領域において、各国当局や基準策定主体による規制・開示要求の強化が進んでいる。国内ではISSB3基準の策定が、気候変動の生命保険会社は、開示強化に向けた準備・取組の必要性がある。また、財務情報開示の第三義務についても、開示規則の適用を踏まえ本協会の取組が検討されている。
- 気候変動の観点では、サステナブルファイナンスが発展している。特にトランジションファイナンスにおいては、その重要性の高まりを受け、手法の検討も進められている。
- 気候変動におけるインボイスマネジメントに関する枠組みが広がりつつあり、さらなる共通理解の醸成と市場・実務の活用、とする観点から金融庁による検討が公表され、インボイスマネジメントの取組の実践が進んでいる。

※2018年～2025年2月実績

- 生命保険協会においては、日本経済団体連合会（経団連）のカーボンニュートラル行動計画に参加するとともに、「生命保険業界のカーボンニュートラル行動計画」を策定し、以下のとおり当業界の数値目標を策定
- また、循環型社会の形成に貢献するため、経団連の循環型社会形成自主行動計画に参加し、以下のとおり当業界の目標を策定
- 毎年、カーボンニュートラル行動計画および循環型社会形成自主行動計画のフォローアップ調査を実施し、会員会社の取組状況を確認

【カーボンニュートラル行動計画自主目標】

2030年度までの目標	2030年度までに、2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO ₂ 排出量を51%削減することを目指す。
-------------	--

【循環型社会形成自主目標】

業種別独自目標	循環型社会の形成に向けて、環境に配慮した事業活動を通じて、環境負荷の低減に努めるとともに、各社およびその他ステークホルダーとの連携を図りながら、資源循環の向上を目指す。 ＜具体的な行動計画＞ 1.紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める。 2.紙および事務消耗品のグリーン購入に努める。 3.廃棄物の分別回収の徹底に努める。 4.紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める。
業種別プラスチック関連目標	事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める。

II． 明治安田生命のサーキュラーエコノミー関連の取組み

- 明治安田は、「環境保全・気候変動への対応」を、「事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出する優先課題」に設定し、サーキュラーエコノミーについても、双方の立場から取組み。環境保全に関する考え方を示した「環境方針」においても、資源のリサイクルの促進等について規定
- 2022年に「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加し、取組事例を発信。2024年に循環経済パートナーシップ（J4CE）に加盟

【優先課題（マテリアリティ）】

2「大」プロジェクト等を通じて注力

・健康寿命の延伸



・地方創生の推進



事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出

・環境保全・気候変動への対応

・機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり

その他優先課題

- ・こどもの健全育成
- ・金融サービスへの平等なアクセス確保
- ・DE&Iの推進
- ・人権の尊重

【環境方針（抜粋）】

基本的な考え方

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

サーキュラーエコノミーについての考え方

2. 事業活動における資源とエネルギーの有効活用
事業活動に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、省資源・省エネルギー、**資源のリサイクル、および環境配慮型製品の購入等を推進し、資源とエネルギーの有効活用**に努めます。

- 生命保険事業者として、廃棄物のリサイクル推進のほか、事業活動で使用する物品や什器について、環境配慮型商品の導入に取組み。例えば、プラスチックの使用抑制や再資源化に資する商品を導入

プラスチック製品の使用抑制

■ LIMEX素材ファイルへの切り替え

お客さまにおわたしするプラスチックファイルを環境に配慮したLIMEX素材へ切り替え

■ 紙製ファイルへの移行推進

リサイクル可能な紙製にもものに移行



紙製ファイル・LIMEX素材での
プラスチックの代替により

約**72.3**トンの使用抑制

リサイクル推進

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組み

※2023年度のリサイクル率：83.6%

プラスチックの再資源化への寄与

■ 環境配慮型什器の導入

- 営業拠点において、リサイクルペットボトルや海洋プラスチックごみ再生樹脂を使用したオフィスチェアを導入



約**1.3**トンの海洋プラスチックごみの
回収・再資源化に貢献

- 丸の内本社ビルのオフィスチェア切り替えにあたり、回収した使用済み製品をリサイクルした樹脂脚や廃棄生地・国内の使用済漁網をリサイクルした張材を使用した製品を導入



- 当社では、本社の各部署、地域組織（支社・営業所等）、関連会社が地域の特性等を考慮した、組織単位でのさまざまな社会貢献活動を実施
- 「フードドライブ」「海岸清掃」「こども食堂」「不要となった衣類、玩具の寄贈」等のサーキュラーエコノミーに関連する取り組みも実施

フードドライブ活動（埼玉本部）

- 連携協定を締結した自治体やリーグクラブチームなどのステークホルダーと連携し、不要となった食材等を集め、福祉施設等に寄付する活動を実施



3R推進活動（企画部）

- 東京都が抱える「廃棄物の最終処分場」の課題解決に貢献するべく、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実施
- 「リユース」では、こども食堂と連携のうえ、使わなくなったおもちゃ等のこども用品の譲渡会を開催



- Jリーグと協働での森林保全活動やこども向けの環境教育など、ポジティブインパクトの創出にも取組み
- 自治体・NPOやお客さまなど、多様なステークホルダーを巻き込んだ活動を展開

明治安田×Jリーグの森

- Jリーグと協働で森林を再生・保全する取組みを実施（開催実績・参加者数）
- お客さまも参加しての植樹イベントや、新入職員向けの森林体験研修を実施



環境教育

- 豊かな自然環境を守り引き継ぐことに加え、持続可能な社会の創り手を育成していくことも大切であるとの認識のもと、こども向けの環境教育に取り組み



- 機関投資家として、当社が掲げる優先課題のひとつである「責任投資を通じた持続可能な社会づくり」のため、5つの重要取組テーマを設定のうえ、ESG投融資とスチュワードシップ活動を推進
- サーキュラーエコノミーとの関連では、現時点までのところ、特に「脱炭素社会の実現」と「生物多様性の保全」との関わり合いが深い事例への取組みが多い状況

当社の優先課題（マテリアリティ）

健康寿命の延伸



地方創生の推進



機関投資家としての 責任投資を通じた 持続可能な社会づくり



等

環境保全・気候変動 への対応



こどもの健全育成



金融サービスへの 平等なアクセス確保



DE&Iの推進



人権の尊重



責任投資における5つの重要取組テーマ

健康寿命の延伸



地方創生の推進



脱炭素社会の実現



生物多様性の保全



ソーシャル(人権等)



- ESG投融资の一環として、法人のお客さま等からの多様なESGファイナンスへのニーズにお応えし、ESGに資する取組みを後押しするため、ESG融資フレームワーク「M Y サステイナブルファイナンス」を制定し、2023年度から取扱いを開始（次頁参照）
- 本フレームワークのなかで、サーキュラーエコノミーにポジティブな影響を与えると考えられる案件等に融資することで、サステナビリティの実現に貢献すべく積極的な取組みを推進

取組事例①(化学業界向け)

■ バイオマスを原料とした製品の製造設備および研究開発

- ・ バイオマス由来のプラスチック製品を製造することにより、化石燃料由来と比べてCO2排出量を削減できるほか、高い生分解性を有するため、プラスチックごみの問題解決に貢献

サーキュラー
エコノミー
への貢献

カーボンニュートラル
プラスチックごみの削減

取組事例②(鉄鋼業界向け)

■ スラグ加工工場 移動式破碎設備の更新

- ・ セメントメーカーが使用する母材の一つである高炉スラグ(鉬石から金属を取り出す際に残るかす)を再資源化することで、CO2排出量の削減、天然資源の温存、自然環境の維持に貢献

サーキュラー
エコノミー
への貢献

カーボンニュートラル
資源消費の低減

- MYサステイナブルファイナンスは、「グリーンローン」「ソーシャルローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品の一つのフレームワークに組み入れた、当社独自の包括的なESG融資フレームワーク（注1）

【MYサステイナブルファイナンスの概要】

取扱商品	＜資金使途特定型＞MYグリーンローン、MYソーシャルローン
	＜資金使途不特定型＞MYサステナビリティ・リンク・ローン
ガイドライン等への適合性評価	本フレームワークに関しては、各々対応する国際的な原則（注2）や国内のガイドライン（注3）に整合している旨の第三者意見を取得（2022年12月28日付で株式会社格付投資情報センターより）
対応するSDGs目標	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう

（注1）2023年6月～2024年12月取扱実績合計：120件（1,438億円）

（注2）グリーンローンは「グリーンローン原則」、ソーシャルローンは「ソーシャルローン原則」、サステナビリティ・リンク・ローンは「サステナビリティ・リンク・ローン原則」。

いずれもローン市場協会、ローン・シンジケーションズ・アンド・トレーディング協会、アジア太平洋ローン市場協会が策定

（注3）「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」

- 事業会社・機関投資家の両面から、サーキュラーエコノミーを含めた環境課題全般に対して、多様なステークホルダーとともに取組み
- ポジティブインパクトの創出に向けて、さらに取組みを継続・高度化

事業会社として

・お客さまや地域社会・Jリーグクラブ等のステークホルダーを巻き込んだ環境課題への取組み・環境意識の醸成

・取組の対外発信（自社公式Youtube等）



環境意識の波及
自然環境保護に向けた取組みの広がり

機関投資家として

・投融資・対話を通じた投融資先企業の実践の取組みの後押しを実施

・ESG投融資の社会的インパクト(アウトカム)

アウトカム(注1)		インパクト
CO2排出削減量(注2)	約593万t	気候変動の緩和
再生可能エネルギー発電量	約37万MWh	
廃水・汚水処理量	約4億m ³ /年	生態系の保護

(注1)CO2排出削減量は2022年度実績(対2019年度)、他は2022～2023年度の累計を表示
(注2)サステナビリティに重点をおいた対話とサステナブル・ミーティングを実施した投融資先企業の当社帰属分のみを集計

脱炭素社会の実現・
生物多様性保全等への貢献